

平成30年3月定例会 総務委員会委員長報告

23番 小泉 栄正でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました23件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成30年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について、3点申し上げます。

1点目は、ふるさと“ながの”応援寄附についてであります。

市では、平成29年6月から具体的な取組を紹介し応援してもらうポータルサイトを開設し、希望する寄附者には、農産物等の長野市PR品を提供しておりますが、市民が他市町村のふるさと納税を行うことによる市民税控除額が急激に増加しており、寄附額を大きく上回る状況にあります。

そこで、平成30年度から集客力のあるポータルサイトの開設、PR品の充実や返礼率を3割にするとともに、価格区分の変更など、国の方針に従いながら、ふるさと“ながの”応援寄附を見直すとのことであります。

つきましては、寄附者とのつながりを深めていくことを大切にし、本市への平成30年度の目標寄附額1億円を達成できるように、積極的に取り組むよう要望いたしました。

2点目は、長野県立大学との連携についてであります。

本年4月に長野県立大学がいよいよ開学いたします。昭和56年からの長年にわたる市及び市議会の取組が実現することは、大きな喜びであります。

長野県立大学の開学は、知の拠点として有為な人材の育成・輩出、地域連携による地域振興、若者の県外流出の抑制と共に地元定着の効果が期待されます。

つきましては、長野県短期大学との包括連携協定を引き継ぎ、本市の地域課題の解決や地域活性化に向けて、長野県立大学と連携していくよう要望いたしました。

3点目は、清泉女学院大学及び長野保健医療大学への看護学部新設の支援についてであります。

看護学部の新設により、時代に適応した専門性の高い看護師の輩出、高校生の進路の選択肢の増加による地元進学、地元医療機関で実習を積むことによる地元医療機関への就職につながることを期待されるとともに、既存の看護師養成学校と合わせることで、本市の看護師養成体制の充実が一層図られることになると思われます。

つきましては、両大学及び既存の看護師養成学校とも連携し、看護学部新設への支援の目的が達成できるように、取り組むよう要望いたしました。

続きまして、第4項 選挙費について申し上げます。

選挙の投票率向上についてであります。

平成29年の市長選挙及び市議会議員補欠選挙、平成27年の市議会議員一般選挙では投票率が40パーセント前後であり、市民にとって身近な選挙でもあることから、更なる投票率の向上が求められるところです。

市では、投票率向上のために出前授業による若年層への主権者教育、信州大学教育学部のサークルSTAPや白バラ会との連携、SNSを活用した情報発信などの選挙啓発活動を行い投票率の向上に努めているとのことであります。

つきましては、市民の選挙への関心を一層高めるために、引き続き選挙啓発活動を行い投票率の向上に努めるよう要望いたしました。

また、市民が利用しやすい期日前投票所の在り方について検討するよう併せて要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第9款 消防費、第1項 消防費について、2点申し上げます。

1点目は、消防団員の年報酬についてであります。

消防団員の年報酬の引上げについては、本委員会からも継続的に要望しており、平成27年4月に各階級一律2,000円引き上げられたところですが、決して十分な報酬額

とは言えないのが実情であります。

市では、消防団からの要望により、装備品の充実強化を優先して行っているのですが、年報酬の増額は、士気の高揚、団員の入団促進や安定的な確保につながると思われることから、大変重要と考えます。

つきましては、他自治体の状況を参考にし、今後も計画的な引上げに向けて関係部局と協議の上、予算確保に努めるよう強く要望いたしました。

2点目は、救急ワークステーションについてであります。

市では、昨年9月から長野市民病院と試行運用を行っているところですが、目的の一つである救急隊員の資質向上のための教育・研修の場としては、長野市民病院1か所では十分ではないため、他の医療機関への拡大も視野に入れているとのことであり

ます。つきましては、長野市民病院との試行運用の検証を踏まえながら、他の医療機関との運用についても検討し、救急隊員の資質向上及び、より広範囲な地域において救急ワークステーションの運用による救命率の向上を図るよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第1号「憲法第9条は変えず、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を求める」請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「長野市議会においても全員賛成で議決した本市の平和都市宣言と趣旨が一致しているこの請願を採択し、国会に意見書を届けるべきである。」「報道を見ると、憲法に自衛隊を書き込むことは、憲法第9条2項の空文化につながると考える。請願者の願意のとおり憲法第9条を維持することで賛同をお願いしたい。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「平和安全法制では、自衛の措置のための新三要件が適用されている。請願趣旨にある、無制限の海外での武力行使に道を開くことになるということは当てはまらないと思う。」「一昨年の12月市議会で、慎重な憲法論議を求める意見書を国会へ提出している。それ以降、状況が変わっていないこと

から本請願は不採択とすべきものとする。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものとして決定いたしました。

最後に、請願第2号 長野市市税条例の一部を改正する条例に関する請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものとして決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。